令和5年 第2回 松野町議会臨時会議事日程 第1号

令和5年8月8日(火)午前9時30分開議

1 開 会 宣 言(:)

2 町長議会招集挨拶

3 諸般事項報告

4 開 議(:)

| 日程 番号 | 議案 番号 | 議 案 名 | | | | | | |
|----------|----------|----------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 1 | | 会議録署名議員の指名 番 議員 ・ 番 議員 | | | | | | |
| 2 | | 会期の決定 月 日から 月 日までの 日間 | | | | | | |
| 3 | 報告 7 | 専決処分の報告について (損害賠償の額を定めること) | | | | | | |
| 4 | 議案 35 | 工事請負契約の締結について | | | | | | |

5 閉 議(:)

6 閉 会(:)

◇ 諸般事項報告 (出席者の報告)

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、 下記のとおり

記

| | 職 | 名 | | E | E | 彳 | <u> </u> |
|---|---|---|----|----|---|----------|----------|
| 町 | | | 長 | 坂 | 本 | | 浩 |
| 副 | 田 | 長 | 八十 | 一島 | 温 | 夫 | |
| 教 | 菅 | 長 | 三 | 好 | 秀 | <u> </u> | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 友 | 岡 | | 純 |
| 教 | 育 | 課 | 長 | 森 | 本 | 秀 | 行 |

専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)

町職員が、令和5年4月11日公務執行中に起こした交通事故により車両の一部を損壊した相手方に対して松野町の損害賠償の額を定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、令和5年6月19日別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年8月8日提出

松野町長 坂 本 浩

専 決 処 分 書

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 180 条第1項の規定により、自動車 事故に係る損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和5年6月19日専決

松野町長 坂 本 浩

- 1 相手方 鬼北町 男性
- 2 事故の概要

令和5年4月11日午前9時25分ごろ、松野町大字松丸358番地付近交差 点を町職員が職務上町有自動車を運転中、過失により車両同士が接触し、破損 したものである。

- 3 損害賠償額 78,000円(損害額の30%相当額) 上記金額の内訳
 - (1) 車両修繕費 78,000円

議案第35号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法(昭和22年 法律第67号)第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及 び財産の取得または処分に関する条例(昭和39年条例第5号)第2条 の規定により議会の議決を求める。

令和5年8月8日提出

松野町長 坂 本 浩

- 1 工 事 名 吉野生公民館建替工事
- 2 契約金額 一金61,160,000円
- 3 契約の相手方 愛媛県北宇和郡松野町大字蕨生633番地金谷建設合名会社 代表社員 金谷 賢治
- 4 契約の方法 指名競争入札